

課税地目と違う土地の課税は

土地の課税は現況状況による

質問 課税地目と違う土地
利用があると思うが、
どう把握しているか。ま
た航空写真の活用は。



五味 滋 議員

答弁 課税は利用状況に
応じて課税する現況主義
で行っています。

地目変更登記を行わず
別の用途に利用している
場合は、書類上での確認
はできませんが、家屋評
価の担当者が町内を巡回
する際にあわせて確認を
しています。

航空写真の活用は、平
成11年に撮影し、写真で
確認できる範囲をチェッ
クしていますが、課税地
目だけに航空写真を撮影
するのには経費的に無理
があります。他の事業で
撮影の機会があれば一緒
に活用する予定です。

議会改革検討委員会の動き



平成12年4月に地
方分権推進法が施行
され、地方議会は行
政範囲の増大ととも
に、自己決定権、自
己責任が拡大し、議
決機関として、また
執行機関のチェック
機関として、果たす
べき役割はますます
重要になってきまし
た。

一方、景気低迷に
より、財政は厳しい
運営が続く、更に三
位一体の改革は、改
革自体に対する議論
はあるものの、早急
な対応を図ることが
求められています。

12月定例議会の日程

議会傍聴にお気軽に御出掛けください

定例議会は年4回（3・6・9・12
月）開催されています。
12月定例議会の日程は次のとおりで
す。

21	15 ～ 17	14	13	10	12 ／ 3
確定議会（最終日）	委員会審査	一般質問	一般質問	議会招集、質疑等	議会運営委員会

このような状況下、諏
訪地域6市町村合併をし
ない選択をした町民の付
託に答えるよう、厳しい
状況を乗り越える改革は、
我々議会人としても当然
の責務であると考え、当
委員会が5名のメンバー
により6月に設置されま
した。

これらの状況を踏まえ、
この改革を早期に実現す
るため、当委員会では7
・8・9月の3ヶ月間、
短期間ではありますが集
中の議論を進めてきま
した。

その課題内容は、協働
によるまちづくり・議会
機能の強化・議員定数・
議会組織・委員会のあり
方など多種に及んでいま
す。

町をとりまく環境は厳
しさを増す一方です。ま
たそのスピードも早く、
この議会改革も早期に実
現しなくてはなりません。
当委員会を、実行委員
会に移行させ、実現にむ
けて更に密度の濃い議論
を進めています。